

## 補助金調書

補助金名	福岡市青少年団体連絡会議補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市青少年団体連絡会議		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	49	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市青少年団体間の連絡提携を密にし、団体相互の友好、親善と団体活動の促進をはかる福岡市青少年団体連絡会議に対し助成を行うことで、もって本市青少年の健全育成の推進に寄与することを目的としている。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>①補助対象事業の実施に要する経費。下記に定める経費区分及び内容等については、補助対象外とする。</p> <p>(1)人件費 ※ただし、補助対象事業に係る通訳経費は補助対象とする。</p> <p>(2)活動内容自体の委託費</p> <p>(3)食糧費 ※ただし、交際費、親睦会費、酒類代を除く、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で補助対象とする。</p> <p>(4)その他 その他補助対象経費とすることが適当でないとして市長が認める経費。</p> <p>②福岡市青少年団体連絡会議の運営に関する経費。ただし、その区分及び内容等については、下記に定めるものに限る。</p> <p>(1)印刷費</p> <p>(2)消耗品費</p> <p>(3)通信費</p> <p>(4)借上料</p> <p>(5)負担金</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	400 千円	450 千円	442 千円	716 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>1 福岡市青少年団体連絡会議 理事会</p> <p>(1) 第1回 理事会 平成26年5月22日</p> <p>(2) 第2回 理事会 平成26年7月16日</p> <p>(3) 第3回 理事会 平成27年1月21日</p> <p>(4) 第4回 理事会 平成27年3月18日</p> <p>2 共催事業</p> <p>平成26年6月29日 田植え、稲刈り、餅つき～温故知新～環境保護・感謝の心・食育 (ボーイスカウト振興会)</p>					
補助金交付 による効果	広報紙発行により、青少年団体の活動の周知を図るとともに、情報交換及び意見交換等を行うことで、青少年団体相互の連携並びに活動の促進を図っている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。